

住宅用火災警報器を設置しよう！点検しよう！

問合せ先 下田消防本部予防課 ☎221849

消防法改正により、すべての一般住宅に設置することが義務づけられてから10年以上が経過しました。下田消防本部としては、住宅用火災警報器の作動確認の実施など適切な維持管理をお願いしているところです。また、住宅用火災警報器が未設置のご家庭は、大切な家族やご自身の生命と財産を守るためにも早期に設置しましょう。

(全国平均 84.3% 静岡県平均 85% 下田消防管内 75%：令和5年6月時点)

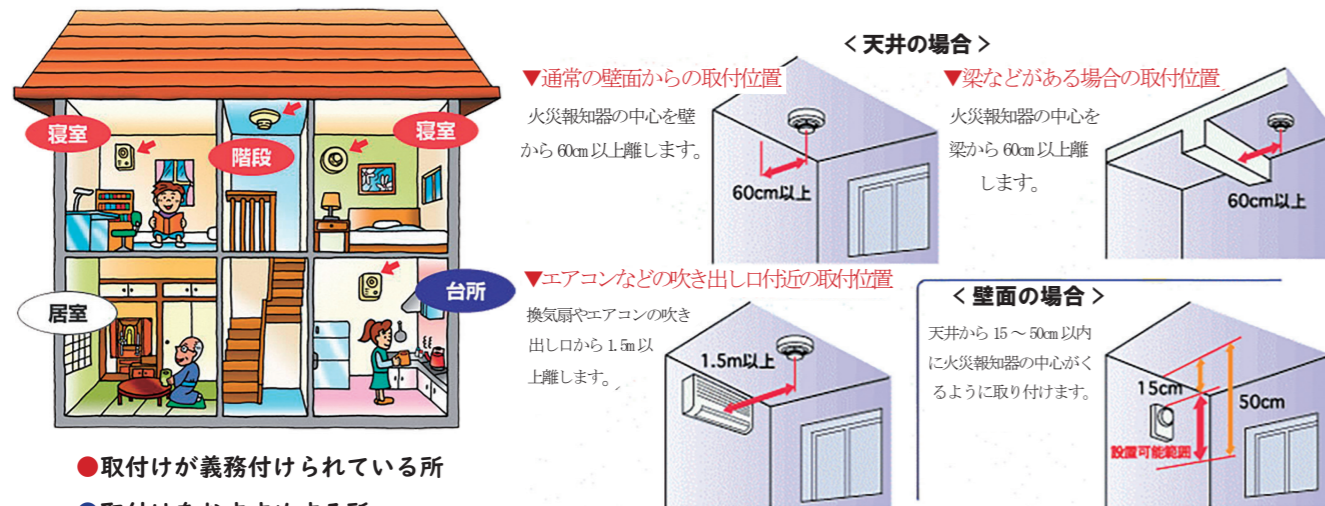
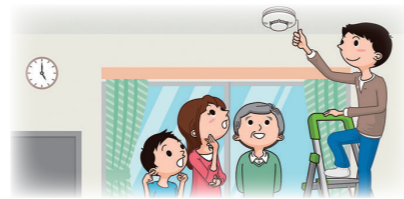
住宅用火災警報器の設置場所・取付位置・警報器の種類

- ・寝室として使用する部屋
- ・寝室が2階以上にある場合は、その階の階段上部

※寝室及び階段には煙を感知するタイプの警報器の設置が必要です。

市販されている感知器はほとんどのものが電池式のタイプで簡単に設置することができます。

- ・住宅用火災警報器は、電気店、ホームセンターなどで販売しています。



住宅用火災警報器のアンケート調査にご協力ください

各市町の住宅用火災警報器アンケート調査を実施いたします。

下記のQRコード又はURLで簡単に回答できますのでみなさまのご協力をお願いします。

こちらのQRコード又はURLから回答をお願いします



<https://logofom.jp/form/NKUD/213210>

URL

QRコード

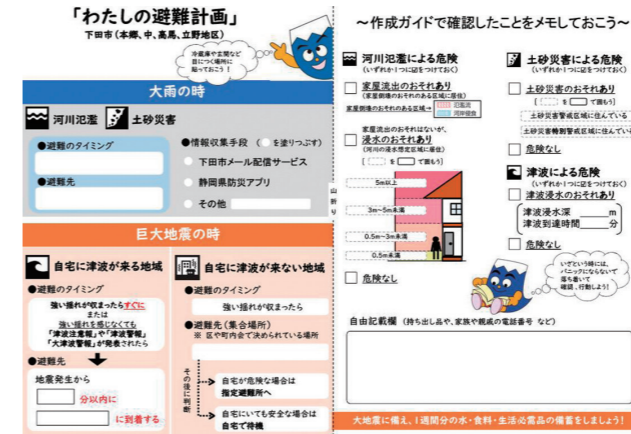
(調査期間：3月31日まで)

防災かわら版～わたしの避難計画を作成してみよう～

問合せ先 防災安全課防災係 (窓口⑩) ☎364145

わたしの避難計画とは？

身の回りの災害リスクに備えて「どのタイミング」で「どこに」避難するか、あらかじめ整理するためのものです。



【作成手順について】

手順1：家族状況の確認

家族の中で避難に時間がかかる人がいるか確認します。避難に時間がかかる場合、早めの避難を心がけ、支援が必要な場合には支援してもらう方を決めてお願いしておきましょう。

手順2：風水害時のリスク確認

2ページの土砂災害・洪水ハザードマップから自宅を探し、災害のリスクを確認しましょう。

手順3：風水害時の避難について確認

手順2の情報をもとに、3ページのフローチャート(流れ図)で避難先、避難のタイミング、情報収集手段について確認しましょう。確認できたら、本体の「大雨のとき」の欄に記入しましょう。

手順4：津波災害時のリスク確認

4ページの津波ハザードマップから自宅を探し、津波浸水想定区域と津波到達時間について確認しましょう。自宅が見つげにくい場合は、本体裏面の拡大図をご利用ください。

手順5：津波からの避難について確認

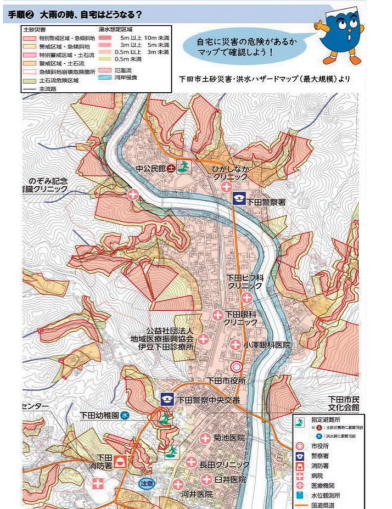
津波が到達する地域にお住いの場合には、何分以内に最寄りの避難先に到着するかを本体の「巨大地震のとき」に記入します。自宅に津波の到達が想定されない場合は、区や町内会で決められている避難先を記入します。

【配布について】

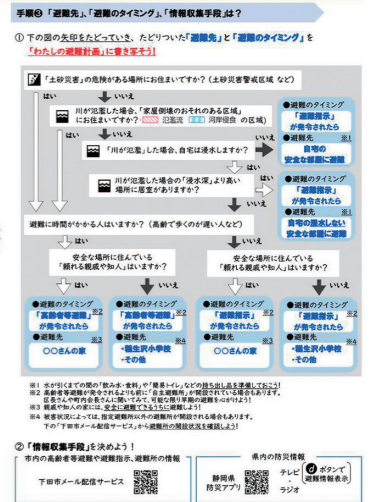
「わたしの避難計画」は各地区のものを作成しています(津波浸水想定区域外の地区については風水害の避難について作成できるようになっています)。防災安全課窓口(窓口⑩)で配布していますので、必要な方はご相談ください。

作成ガイド (本郷、中、高馬、立野地区版)

大雨のとき (河川氾濫・土砂災害) 2ページ



3ページ



巨大地震・津波が発生したら... 4ページ

